

相続ブック NEWS RELEASE

2017年12月号

英和コンサルティング(株)
英和税理士法人

東京都品川区大崎4丁目1番2号
ウィン第2五反田ビル7F

PHONE: (03)3491-3811 <http://www.eiwa-gr.jp/>

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

ビットコインバブル? 仮想通貨は現代の錬金術?

投機マネー流入、分裂バブルで高騰!
仮想通貨で「億り人」誕生
インフラ整備が各国共通の課題!



代表的な仮想通貨ビットコインの価格が急騰し、今月一時年初の20倍に跳ね上がりました。その原動力は我が国で、今年4月に仮想通貨が合法化されたことで一気に投資マネーが流入。

注目される仮想通貨



●動かぬ個人資産のウラで...

日本の個人の金融資産は1,800兆円と30年前から倍増していますが、その大半が預貯金です。超低金利なのに株式市場には向かわず、政府の「貯蓄から資産形成へ」は掛け声倒れに。一方、株の短期売買や仮想通貨など先鋭化する一部の投機家も生まれているのが現状です。

●ビットコイン価格は激しく変動

今年に入り、何度も「ビットコイン最高値更新」のニュースを目にしています。世界的な力



ネ余りが生み出した急騰で、ヘッジファンドも食指を動かし、乱高下の要因になっています。

●消えたビットコイン事件!

仮想通貨取引所マウントゴックスの事件でビットコインを知った方も多いでしょう。

<2014年ビットコイン消失事件> 当時、世界最大のビットコイン取引所だったマウントゴックスの運営会社MTGOXで、2014年2月、顧客分75万ビットコインと自社保有分10万ビットコインが消失したことが発覚。同時に利用者からの預り金の保管口座残高の28億円不足も発覚し、同社は負債急増で経営破たんした。

●逮捕されたのは社長だった!

<今年7月に東京地裁で初公判> 同社の社長マルク・カルプスは「ハッキングで盗まれた」と自身の関与を否定したが、警視庁は2015年8月、口座のデータ不正改ざんの疑いで逮捕。顧客の資金を管理していた同社名義の銀行口座から約3億2,100万円を外部口座に送金し、横領したとされ、事件の真相解明が注目されている。

同社はもともと人気ゲームを売買するオンラインの交換所として設立され、2010年にビットコイン事業に転換、その後経営権が同氏に移り、2013年には世界のビットコインの約7割占める最大級の取引所に成長。同氏は大のアニメ好きで2009年から日本在住とか。

●不信感で日本での普及が?

事件当時の同社の顧客12万7,000人の大半は外国人で、日本人はわずか0.8%、約1,000人程度でした。利用者がまだ少ない段階で起きた事件だけに、仮想通貨への不信感が募り、日本での仮想通貨の普及が遅れたとも声も。

●そもそもビットコインとは?

<生みの親はサトシ・ナカモト> 2008年ネットで発表されたサトシ・ナカモト氏の論文「電子通貨ビットコイン」から誕生。同氏の詳細は現在も正体不明。複雑な暗号を解くことで取引を記録・承認。その作業の報酬として発行するビットコインを採掘者(マイナー)に付与する、中央銀行に頼らない仮想通貨の仕組みを考案した。

●電子マネーとどう違う？



ビットコインは簡単に言うと、インターネット上に存在する電子的な通貨です。通常のお金のように貨幣としての形がないため、仮想通貨と呼ばれます。インターネット内での買い物はもちろん、ふだんの買い物でもビットコインが使用可能な機器があれば支払いに使えます。

＜ビットコインと電子マネーの違い＞

- 電子マネーには発行元、管理元が存在しますが、ビットコインには存在しません。
- 電子マネーには換金性はありませんが、ビットコインは換金できます。

●発行上限2,100万ビットコイン



ビットコインは発行元も管理元も存在せず、特定の国家や銀行にも依存せず、8年以上も稼働しています。発行量の上限が2,100万ビットコインと決められているのも特徴です。

仮想通貨バブルの実態



●価格が年初の20倍に？

ドル建て価格は12月8日に一時20,000ドル近くに上昇。10,000ドル突破から12日で倍に、年初の998ドルの20倍に急騰しました。



●分裂期待で投機マネー呼び



高騰のウラにあるのは相次ぐビットコインの「分裂」です。8月に最初の分裂で「ビットコインキャッシュ」が誕生、10月には「ビットコインゴールド」が分裂を始め、11月24日には「ビットコインダイヤモンド」が誕生しています。

＜棚ぼた二重取り＞ 8月の分裂時にビットコイン保有者はビットコインキャッシュをタダで受け取り、その後ビットコインキャッシュが一時1,000ドル超の値が付き、売却した人は棚ぼたで利益を得た。分裂後の本家のビットコインも二匹目ドジョウ狙いの買いが入り2倍以上に値上がり。

12月以降も新たな分裂が期待され、個人などの投機マネーが流入しているようです。

●ライブドアを彷彿させる？



理屈では、分裂前の価格と分裂後を足した価値は同じはず。それなのに値上がり期待の投機マネーが流入して価格が高騰する様は2000年台前半に旧ライブドアが繰り返した株式分割を材料に同社株が急騰した「株式分割バブル」を彷彿させます。

＜仮想通貨分裂とブロックチェーン＞ 「分裂」とはすでに流通する仮想通貨の規格を元に新規規格の通貨を作ること。ビットコインは複数のコンピュータが記録するブロックチェーン(分散台帳)で管理する。利便性改善目的などから新ルールの台帳ができるとビットコインは分裂をする。

●民事再生に変更を申し立て？

大量消失事件で2014年に破たんし、破産手続き中の「マウントゴックス」の一部の債権者が民事再生手続きへの変更を申し立てました。

＜破たん時の20倍に＞ ビットコインの急騰で、同社に残るビットコインの価値が膨張しており、破たん時の時価で返還額を決める破産手続きでは不公平だというもの。民事再生手続きなら、ビットコインで支払いを受けることができるので有利となる。さらに、同社の親会社の大株主で業務上横領の罪に問われている社長に分配されることを債権者は問題視しているようだ。

●ナカモト氏の理想に反して！

ビットコイン生みの親のサトシ・ナカモト氏は発行上限を2,100万ビットコインと定めています。当時はリーマン・ショックで世界の中央銀行が大規模な金融緩和を実行。発行に上限のあるビットコインは中央銀行が発行量を自由に増やせる通貨と違ってインフレを起こさないのが利点ですが、実際には同氏の狙いに反して分裂で発行量がなし崩し的に増加しています。

●ビットコイン以外も高騰！



仮想通貨と言えばビットコインが代表格ですが、他の仮想通貨の価格も上昇しています。

＜時価総額上位通貨の2ヵ月間の上昇度＞

5/30時点の順位 3/26~5/30の比較 資料：週刊東洋経済

順位	名称 (通貨単位)	価格 (円)	上昇度 (倍)	時価総額 (億円)
1	ビットコイン (BTC)	255,270.0	2.4	41,762
2	イーサリアム (ETH)	23,071.7	4.1	21,237
3	リップル (XRP)	25.6	24.4	9,788
4	ネム (XEM)	24.1	16.5	2,168
5	イーサリアムクラシック (ETC)	2,006.4	7.7	1,848

値動きは激しく、イーサリアムは6月に一瞬で99.97%急落し、一時的に価値ほぼ消失も。

●仮想通貨で資金調達 (ICO)！

欧米やアジアでベンチャー企業が仮想通貨で資金調達をする「ICO」が活況を帯びています。

<ICOとは> 新規株式公開（IPO）は株式を上場する際に新株を発行し、広く買い手を募る資金調達方法。これをもじって、株でなく**独自の仮想通貨を新規発行してビットコインなどの仮想通貨を受取って資金調達**する手法をICOと呼ぶ。世界のICOによる資金調達は2015年が3,900万ドルだったのに対し、17年は7月までで13億7,700万ドル（1,500億円超）に達している。

●中国はICO全面禁止を決定！ 

株式による資金調達と違い、短期間、低コストでグローバルに資金調達が行える点が魅力ですが、ICOに対する法規制がない状態で、資金だけ集めて肝心の事業の見通しがたかないような詐欺的なICOが横行。資金を投じる側も投機的な思惑が大きく、今年9月に中国は全面禁止を決定しました。

●史上最も派手な金融バブル？ 

今、ビットコインなど仮想通貨の高騰に世界的に警笛を鳴らす動きが出ています。

<元祖バブルはチューリップ> 世界初の金融バブルは17世紀にオランダで起きたチューリップの価格の驚異的な暴騰と暴落。最近ではIT株を巡る1990年代の**ドットコムバブル**や2000年代の**住宅バブル**とその崩壊など。住宅バブルは08年の**リーマン・ショック**と世界金融危機に繋がった。

●米金融界、スタンスに温度差！

米国を中心に金融界で、仮想通貨についての評価が大きく割れています。関連の新商品開発に乗り出す積極派もあれば慎重な金融機関も。

積極・肯定派	慎重・懐疑派
ゴールドマン・サックス	JPMorgan Chase
収益の柱はトレーディング事業で、顧客のハッジファンドは既に取引に参入しており、売買仲介業務の需要があると考える。	商業銀行業務が主体で、巨大な送金システムを基盤にする。低コスト送金の仮想通貨には敵対姿勢。CEOが「チューリップバブルよりひどい詐欺」と発言。

ビットコイン税金事情 

●改正資金決済法で合法化へ

各国は独自に仮想通貨への規制を設けており、日本では4月に「改正資金決済法」を施行。仮想通貨の定義を決め、取引所に登録制を敷き、利用者への情報提供を義務付けました。

<ICOは想定してなかった！> 改正資金決済法は仮想通貨そのものには規制を設けておらず、ICOについては想定していない。何でも許せば詐欺まがいの行為が起きると懸念する声も。

●仮想通貨は非課税資産に！

仮想通貨は資産（モノ）か金融商品（カネ）かの取り決めがなく、評価や処理方法もあいまいで

したが、2017年税制改正で消費税は非課税扱いとなり、法人・所得・消費税ともに現金と同様の扱いになりました。

●国税庁「雑所得」との見解 

国税庁は9月上旬、仮想通貨取引で生じる利益は「原則、雑所得」との見解を示しました。同庁HPのタックスアンサーに掲載されたもので、仮想通貨の急速な市場拡大と高騰で巨額の利益を得た個人投資家も多く、税務上の取り扱いを明確にして課税逃れを防ごうとするもの。

●別の仮想通貨との交換も課税！

使用形態	課税関係	課税時期
日本円等に換金	雑所得（事業として継続的に行えば事業所得）	換金時
資産を購入	雑所得（事業用資産を買えば事業所得）	購入時
別の仮想通貨とトレード	雑所得（事業として継続的に行えば事業所得）	トレード時
採掘（マイニング：解説して台帳に記録）	事業所得（相当な資本投下をしている場合）	採掘時

例えばビットコインをイーサリアムに交換する取引をして利益が出た場合、手元に日本の法定通貨である円を持っていなくても、申告期限までに税金を円で納める必要が出てきます。

<金融商品で税率等は異なる>

所得	区分	外部通算	繰越控除	税率
譲渡所得	上場株式の譲渡	○ 配当所得	3年以内可能	20.315% (地方税含む)
雑所得	金先物FXなど	× 他の所得と不可	不可	5~45% (他の所得と合算後)
	仮想通貨取引			

ビットコイン同士の損益や年金などの通算のみ可能で、同じ雑所得でも金先物やFXとの損益通算はできません。金先物やFXは一律20.315%（地方税含む）の税率ですが、仮想通貨の場合、給与や事業所得などと合わせて計算され、所得に応じて5~45%の累進税率がかかり、別途地方税10%もかかります。

●「億り人」の換金売りの引き金に？

ビットコインは激しい値動きに着目した投機的な取引が増えており、ネット上ではビットコイン取引で資産を億単位で増やした「億り人」（おくりびと）が話題になり、課税逃れに使われているとの指摘も出ていました。

<日本人の換金売りで相場が？> 今回、課税の取扱いが明らかになったことで、「億り人」の納税のためのビットコインの換金売りが広がるのではないかと懸念があり、急ピッチで上昇した市場の新たなリスク要因になっている。